

青少年教育の課題と方向

加 藤 雅 晴
(全日本社会教育連合会)

はじめに

ほぼ20年振りにラッシュ時の満員電車で都心へ通勤し、車内の様子が以前とはかなり違っているように感じる。

その一つは、車内での若者の行動である。携帯電話やゲーム器に没頭しているか、朝から居眠りしている者が目立つことである。なんとなく、若者らしい覇気が感じられないのが気になる。

第二は、若者たちに優しさ、思いやりの心が欠けているように思えて仕方がない。例えば、通勤電車には「優先席」が設けられている。その席に青年男女が座っていて、途中駅から乗車した高齢者等がその席の前に立っても、席を譲ろうとしない若者が圧倒的に多い。

このような通勤電車の中で垣間見る光景から、わが国の青少年はこれで良いのか、という素朴な疑問を感じる。

実はこのような疑問は、昔から老人が若者に常套句のように言っていた「今の若者は・・・」と同じ範疇に属する次元のことなのかも知れない。恥を忍んで問題を提起し、読者諸氏の叱声を仰ぎたい。

1. 戦前の青少年教育

我が国における青少年教育は、永い歴史と伝統がある。発生の起源は詳らかではないが、江戸時代には「若者組」「若連中」などと呼ばれる若者集団が出現し、15歳になると「若衆宿」などに寝泊まりする共同生活を結婚するまで強いられた。

民俗学者の故柳田国男によれば、①結婚にいたるまでの男女関係の規制、②自分たちの身のしつけや訓練、③村仕事の引受、などを挙げている。③の仕事の内容として「道路の修理」「夜回り」「火消し」「山林の見張り・管理」「海難救助」「船の揚げおろし」「祭りの準備」「神輿かつぎ」「獅子舞」等々、地域社会を維持するための重要な役割を果たしていたと指摘している。また、村の長老から地域の習慣、人間として、社会人としての在り方などについても教わったと言われている。

ところが、幕藩体制が崩壊し、明治国家が樹立され近代国家としての社会制度が整備されると、これまで若者が果たしてきた地域社会における様々な役割は奪われ、喪失感を感じる若者も少なくなかった。それに拍車をかけたのが学校教育制度の整備であった。優秀な子どもは旧制中学校・高等学校・大学へと進学し書生や学生などと呼ばれ、地域に残った若者と峻別された。

それを見た広島県の教員であった山本瀧之助は「田舎青年」を著し、農山村にも有能な青年がいることを世に訴え、彼らがまとまることの必要性を指摘した。それが「青年会」となり「青年団」へと変貌していく。

その青年団は、田澤義鋪の指導により明治神宮造営事業に協力するなどして、世間から認知されるようになった。その功により日本青年館建設の気運が高まり、大正14年（1925年）10月神宮外苑に日本青年館本館が完成し、同年4月には「大日本青年団」が結成され、まさに日本青年館は当時の青年教育の拠点となった。

ここで忘れてならないのは、日本青年館の分館として建てられた浴恩館である。まるで松下村塾を彷彿させる小さな館である。ここで行われた青年教育は、まさに田澤義鋪と下村湖人の合作と言ってもよい。青年団講習所は田澤が構想し、湖人が所長に就任し、二人三脚で青年団教育に打ち込んだ。

田澤の指導方針は「青年の教育は学校教育とは違い、友情に根ざした相互教育でなければならない。外部からの指導ではなく、青年集団の内部から出る指導力が大切である。」とし、今日の青年教育に通じるものがある。田澤が「青年団の父」いわれる所以であろう。今でも氏の胸像は日本青年館に置かれ、現在の青年たちを見守っている。

下村湖人の「次朗物語」は、自らをモデルにした自伝小説とも言われている。作中に登場する朝倉先生は湖人自身がモデルとも言われ、「白鳥蘆花に入る」はあまりにも有名である。この小説は5部構成で、5部では浴恩館を舞台にした青年期の次朗が描かれている。因みに、浴恩館は小説では友愛塾となり、空林荘は空林庵となっている。

このような田澤、湖人の青年教育に対する考え方は、当時台頭してきた戦時体制へ移行されるに伴い受け入れられなくなり、悲嘆のうちに戦後を迎えることになる。

2. 戦後の社会教育行政体制の整備

昭和20年8月15日、我が国は連合国軍に無条件降伏し太平洋戦争は終わった。その結果、我が国の諸制度はGHQにより根本的に改めさせられ、教育もその例外ではなかった。学校教育では戦前の教育内容は全面的に否定され、社会教育では、アメリカから持ち込まれたナトコ映写機による映画会を開催するなどして民主主義の普及、啓蒙が行われた。

ただ、この時期注目したいのは、終戦の翌月の9月に日本政府は「新日本建設ノ教育基本方針」を発表したことである。それを見ると、新しい日本を建設するために、せめて教育だけは日本人の手で成し遂げたいという、当時の為政者の強い思いが色濃くでているように思えてならない。

しかしその思いは叶わず、戦後の学校教育、社会教育は、昭和21年3月に来日した米国教育使節団報告書によって、その骨子は創られたと言えよう。社会教育では図書館、博物館の充実が挙げられ、PTAについては、当時の文部省担当官は何のことも判らず、あたふたしたエピソードが残っている。

一方、米国教育使節団とは別に、文部省は社会教育に関する制度改革や政

策を矢継ぎ早に打ち出している。紙幅の都合で詳述できないが一、二挙げれば、社会教育局を昭和20年10月に復活させている。大正14年に設置され、太平洋戦争のため中断されていたものを、終戦の二カ月少々で復活させた英断は称賛に値する。

昭和21年7月には文部次官通牒「公民館の設置運営について」を発し、戦後の新しい社会教育施設の誕生となった。また、同年8月には教育刷新委員会が設置され、社会教育制度の整備等に多大な貢献をすることとなった。

このような社会教育行政体制の整備により、社会教育法（昭和24年）、図書館法（25年）、博物館法（26年）が制定され、当時の社会教育関係者の喜びようは計り知れないものがあつた。また、戦後の社会教育推進の根幹が形作られ、これらの法を基軸にして我が国の社会教育は発展してきたと言えよう。

3. 戦後の青少年教育

「若者組」から始まり、田澤、湖人らによって進められた青年団活動を中核とした青少年教育は、戦後になってどのように変貌したのであろうか。

戦後の社会教育は、前述したように公民館、PTA、図書館等が中心となったことは間違いない。とはいえ、青少年教育が軽視されていた訳ではない。例えば、終戦の翌月の昭和20年9月に「青少年団体ノ設置並ニ育成ニ関スル件」という文部次官通牒が地方長官宛てに発せられ、早くも青少年団体の育成に取り組む姿勢を打ち出している。

事実、この次官通牒が功を奏してか、各地域に青年団が復活すると共に、昭和23年8月には教育刷新委員会が「青少年社会教育の振興について」建議し、同年10月には文部省自らが「青少年教育指導者講習会」を浴恩館において開催し、指導者の養成に取り組んでいる。

昭和26年5月には日本青年団協議会（日青協）が結成され、当時の会員は430万人に及んだと言われている。当時、日青協は組織の全国的な広がり膨大な会員数をバックに社会的、政治的な影響力も決して小さくなかったと考えられる。このような青年団活動が各地に広がる中から、東北地方の青年たちから自発的な学習会が誕生し、それが全国的な広がりを示し始めるように

なった。

当時、文部省の課題の一つは、新制高等学校への進学率がなかなか上昇せず、後期中等教育をいかにするかについて苦慮していた。そこで眼をつけたのが、この青年たちの自主的な学習会であった。昭和26年4月勤労青年学級委嘱制度を開始し、勤労青年に対する学習活動を本格的に支援することにした。その成果を踏まえて、昭和28年8月に青年学級振興法を制定し、財政的な援助を行うなどして、青年学級の振興に本格的に乗り出したのである。

ところが、この頃から我が国経済は、昭和25年の朝鮮動乱による戦争特需などもあって、復興の兆しが見え始めた。因みに、一人当たりの国内総生産や消費支出が戦前の水準を超えたのが昭和28年であった。そして、3年後の昭和31年の経済白書は「もはや戦後ではない」と謳い、高度経済成長へ向けて助走を始めることになる。

経済の回復は、高等学校の進学率の上昇に繋がり、結果として青年学級活動の停滞を招いた。そこで文部省は、社会教育審議会に「青年学級の改善方策について」諮問し、その答申が昭和32年に行われた。

その中で、宿泊実習訓練施設の設置が指摘されたため、文部省は、実験実習設備を持つ青少年教育施設を整備することとし、その名称を青年の家としたのである。そこで、これまで青少年の野外訓練施設の整備を進めていた青少年教育施設費補助を青年の家施設費補助に改め、全国的な青年の家の整備に着手することになる。

4. 青年の家の誕生の社会的背景

青年の家は、上述のような行政的なねらいがあって産声をあげた。しかし、それだけではなく、当時の社会的な背景も無視できない。例えば、国立青年の家の第1号は国立中央青年の家である。その設置に政治家として関わった故坂田道太は次のように言っている。

「大自然を教師として、青年たちに規律と団体訓練と礼儀を体得されるような施設をつくったらどうであろうか。そういう着想から青年の家は誕生したのだ。戦後の教育は、学校教育も社会教育も、自分のことのみを考える風潮

が強く、世のため人のために何をすべきかを考えない。(中略)私としては、自分のことも大事だが、世のため人のために汗を流すことの喜びと生きがいを、青年たちが自然に学べるような機会を与えなければならないと痛感した。」(日本経済新聞「私の履歴書」)

氏にこう言わしめたのは、当時の世相を反映してのことだと思われる。昭和31年石原慎太郎の「太陽の季節」が芥川賞を受賞し、それが映画化されて当時の若者たちの心を捉えた。作者のヘアスタイルを真似た「慎太郎刈り」が流行り、アロハシャツとサングラスといった出立ちの「太陽族」が街中を我がもの顔で闊歩した。

この頃から、若年労働者の不足が目立ち始め、春ともなれば東北、九州地方から東京、大阪などの大都市へむけて「集団就職列車」が走り、春の風物詩となった。中には大都市の生活に馴染めず、ドロップアウトする若者も少なくなかった。

政治的にも激動した。昭和30年に社会党右派、左派が日本社会党として統一され、保守陣営も日本民主党と自由民主党が統一され自由民主党が結成され、その後、保革対決の55年体制が永く続くこととなった。

中でも、岸内閣の安保条約の改定は、その賛否を巡って国論が二分されるような観を呈した。その頂点に達したのが昭和35年のことであった。全学連が国会に侵入し機動隊と大乱闘になり、女子大学生が亡くなる不幸も重なり、その騒動は頂点に達した。

このような当時の若者らしいというか無軌道な行動に、当時の大人たちは繭を潜め、青年を訓練、鍛錬しなければならないと考え青年の家を構想した。それが、当時の社会的な要請ともマッチし、全国各地に整備されることとなった。

5. 青少年教育の課題

青少年教育は戦前、戦後のある時期まで、社会教育の中核として位置づいていたと言っても過言ではない。昭和37年3月には文部省社会教育局に青少年教育課が設置されたことにより、青少年教育の振興に一段と拍車がかけら

れた感がある。例えば、勤労青年学校補助の開始、青少年団体に対する補助金の増額、オリンピック記念青少年総合センターの設置、公立少年自然の家施設費補助の開始等々挙げれば限がない。

地方教育委員会社会教育課には青少年教育係が置かれ、青少年教育に情熱を燃やす有能な社会教育主事が、青少年団体指導者と協働しながら青少年教育の振興ために寝食を忘れて取り組んでいた者も少なからずいた。彼らがわが国の青少年教育を支えていたと言っても良い。

しかし、今日の青少年教育に往時の活力・情熱が感じられない。青少年の団体活動は、青年団は勿論のこと各団体とも総体的に会員数の減少が際立っている。中には解散を余儀なくされている団体も散見されるようになっている。

社会教育の中核を占めていた青少年教育とりわけ青年教育が、何故このように沈滞ないし停滞することになったのか。以下いくつかの私見を述べてみたい。

第一は、国の青少年教育行政は平成13年1月の文部科学省の機構改革により、従前生涯学習政策局で所管していた青少年教育課が青少年課と改められ、スポーツ・青少年局に所管替えとなった。如何なる理由により、そのような機構改革に踏み切ったのか知る由もないが、些か違和感を感じざるをえない。

学校外の青少年教育は、社会教育の範疇の一環と見做し、官民か一体となって苦楽を共にして今日に至っている。つまり、順風満帆とは言えないまでも、社会教育の中の青少年教育として永い歴史を積み重ねてきた。その積年の歴史が途絶えたように思えるのは、筆者の時代遅れのためなのかも知れない。

第二は、青少年教育が青少年団体の諸活動に負うところが多かったことは前述したとおりである。とりわけ、昭和34年に社会教育法13条の規定を全面改正し、諸団体の事業に財政的な援助の途が開かれてからは、一段と団体活動が活性化した。ところが、その助成制度が徐々に縮小されるに伴い、財政基盤が脆弱な青少年団体は諸にその影響を受け、体力を弱める結果となっている。

第三は、青少年教育の中核的施設とも言うべき青年の家・少年自然の家は、今やその存廃が問われている。その設置数を見ても、毎年度減少している。例えば、「社会教育調査」(文部科学省)によると、平成11年度には青年の家、

少年自然の家（宿泊型、非宿泊型を含む）の施設数は716館であったものが、平成20年度には544館とこの10年間に172館も減少している。

その要因としては、①昭和56年に発足した第二次臨時行政調査会（土光臨調）が、青少年教育施設を含めた社会教育施設整備費補助金の廃止を指摘し、その後毎年度減額されたこと。②青年の意識が変化し、鍛錬・訓練を標榜した青年の家の在り方に魅力を感じなくなったこと。③わが国の経済成長と共に各地に様々な研修施設が設置されるようになったこと、などを挙げることができる。

6. 今後の青少年教育の方向

（1）学者・研究者の養成

学問と実践は相互補完の関係にある。どちらが先かは、その領域によって違ってくるのであろう。ただ社会教育は、その出発点において学校外教育とか通俗教育などと言われ、研究の対象外だったのかも知れない。

昭和24年制定の社会教育法を見ても、その第3条の国及び地方公共団体の任務として「（前略）自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する（後略）」と規定し、その実務性、實際性を重視した規定になっているため、学者の研究意欲を喚起しなかったこともあろう。ましておや、社会教育の一領域である青少年教育についてはなおさらであろう。

もし、社会教育が実践から始まったとすれば、学者はそれを理論づけ、体系化し、問題点等を指摘する。実務者はそれを受け止め、施策の充実に努める。つまり、どの分野、領域においても理論的な構築なくして発展・進歩はない。

以前は、青少年教育に関する理論を深化、体系化してくれた学者・研究者が少なからず存在した。今こそ、そのような学者・研究者の出現が求められている。

（2）青少年教育施設の充実

青少年教育推進の拠点は、いろいろな問題、課題を抱えているとは言え、

青少年教育施設であることは間違いない。その施設が国立で言えば「事業仕分け」の対象となり、公立青年の家も減少してきている。

その理由は何か。紙幅の関係で詳述できないが、端的に言えば、青少年教育施設存在の意味を理論的に構築できなかったことに尽きよう。国立中央青年の家の事実上の初代所長であった足立浩は、「青年の家の源流」をヨーロッパの青少年活動と我が国の漢学塾、若者宿に求めたことは前述したとおりである。

しかも、氏の理想的な青年の家像は「青年の村」構想であったのではないかと推察される。恐らくその根底には、田澤の「青年の教育は青年自ら行う」との考え方に共鳴し、そんな「ゆめ」を描いていたのではないと思われる。

つまり、足立浩は「青年の家の源流」を理論づけた。そして「ゆめ」を抱いていた。その「ゆめ」が「青年の村」なのか、それ以外の何かがあるのか。それを探し、理論づけられなかったところに、今日の青少年教育施設の停滞があるように思えてならない。

(3) 青少年の社会参加を再考する

青少年の社会参加は、早くから指摘されていた。国際的には、1964年の「青少年に関する国際会議」や1968年の「ユネスコ総会」、更には国際成人教育会議第3回東京会議・第4回バリ会議・第5回ハンブルグ会議において「青少年の社会参加」が主要なテーマとなっていた。

国内においても、1972年（昭和47年）の青少年問題審議会答申や1979年（昭和54年）の同審議会の総理大臣に対する意見具申において、青少年の社会参加の意味を定義し、その必要性、重要性を強調していた。

特に意見具申では、社会参加を「青少年自身が自発的に進んで役割を遂行することによって、その集団や社会を自分たちちものと認識するような自主的選択の過程、さらに言えば進んで新たな社会を創造していく過程が参加である。」と定義している。

今から40年ほど前の高度経済成長期に出されたこの意見具申は、今見てもなんら古さを感じない。むしろ、現在の青少年にこそ求められる問題・課題を提起しているように思えてならない。

今、わが国社会は濃霧に覆われ混沌の中で右往左往している。そんな時こ

そ青少年の社会参加が求められる。行政は勿論のことあらゆる領域で、青少年の社会参加が可能になる仕組みを創らなければならない。

参考文献

国立中央青年の家編『国立中央青年の家紀要』，昭和42年

（財）日本青年館編『大日本青少年団史』，昭和45年

文部省社会教育局編『社会教育の歩みと現状』，昭和55年

加藤雅晴他著『これからの青少年教育』，教友社，昭和56年

石川弘義著『欲望の戦後史』，広済堂出版，昭和64年

（社）全国青年の家協議会『青年の家の現状と課題』，ぎょうせい，平成5年

小金井市教育委員会『青年団と浴恩館』，平成15年